

**兵庫県建設国民健康保険組合**  
**第 3 期データヘルス計画**  
**(令和 6 年度 保健事業実施報告)**

**令和 7 年 12 月**

## 1. 保健事業一覧

事業番号	事業名称	概要
<b>健康診断</b>		
A	特定健診受診率向上対策	特定健診における受診率向上対策
	1 受診券申請願の発送	受診券の申請願を発送する。
	2 受診券の発送	健診事業の未利用者に受診券を送付する。
	3 新規対象者への受診勧奨	実施年度40歳の人に受診勧奨案内を送付する。
	4 対象世帯への受診勧奨	実施年度40～74歳の世帯に受診勧奨案内を送付する。
	5 健診結果提供の呼びかけ	事業所やパート先等で受診した健診結果の提供を依頼する。
B	健康診断受診率向上対策	40歳未満を含む健診の受診率向上対策
	1 レディース健診	女性に特化した検査項目を含む健診を行う。
<b>保健指導</b>		
C	特定保健指導実施率向上対策	特定保健指導の利用率向上対策
	1 健診当日の利用勧奨	健診当日に特定保健指導の利用勧奨を行う。
	2 特定保健指導の再案内	初回の案内で回答のない40～64歳の対象者に再度案内を行う。
D	生活習慣病対策	生活習慣病の予防、医療機関未受診者に関する対策
	1 健診当日の保健指導	健診当日に生活習慣病のリスクを有する人を対象に保健指導を行う。
	2 糖尿病性腎症重症化予防事業未受診者対策	糖尿病性腎症の恐れがある医療機関未受診者に受診勧奨を行う。
<b>医療費適正化対策</b>		
E	重複多剤服薬者等の対策	適正受診を勧奨し、医療費の適正化および健康被害の防止を図る。 ポピュレーションアプローチ (対象を限定せず集団全体に対して働きかけを行い、集団全体の健康状態を向上させる)
F	健康づくり支援対策	健康意識の向上、生活習慣の改善を目指すとともに、主体的な健康づくりの支援を行う。
	1 健康教室	食事や運動等の生活習慣の改善、高血圧、糖尿病、歯周疾患の予防など、健康づくりの支援を行う。
<b>職業病対策</b>		
G	塵肺・石綿関連疾患対策	塵肺・石綿関連疾患の早期発見と、石綿による健康被害者を掘り起こし、補償救済につなげる。
	1 胸部エックス線写真の再読影	専門医による胸部エックス線写真の再読影を行い、塵肺・石綿関連疾患を早期に発見する。

## 2. 個別の保健事業

### A 特定健診受診率向上対策

【継続】		健康診断							
A-1	受診券申請願の発送								
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度申請者に受診券申請願の発送を行い、申請を促すことで継続的な受診につなげる。</li> <li>特定健診の受診率向上を目指す。</li> </ul>								
対象者	41歳以上の家族被保険者で前年度申請願申請者								
現在までの事業結果	<p>R3年度 718人送付 受診券申請者数504人 (70.2%)</p> <p>R4年度 736人送付 受診券申請者数549人 (74.6%)</p>								
実施体制 (ストラクチャー)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診課にて対象者の確定、送付</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の実施体制を維持</li> </ul>							
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年3月に次年度の申請願を送付</li> <li>兵庫土建のみ受診券申請願を労働組合（支所）に一括送付、他は個別発送</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診券申請願と受診券を混同することが多いため受診券申請願について周知を図る。</li> <li>受診勧奨案内の内容を検討する。</li> </ul>							
評価指標・項目			計画策定時の実績	目標値					
			R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	申請願発送率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
アウトカム (成果)	受診券申請率	74.6%	75.1%	75.6%	76.1%	76.6%	77.1%	77.6%	

### 令和6年度実施結果

評価	R5年度に受診券申請願の申請者である家族被保険者を対象に受診券申請願をR6年3月に発送しました。発送数657人、受診券申請者481人で、受診券申請率は73.2%でした。R5年度の申請率74.9%を下回りましたが、申請願を送付した7割以上の人人が受診券を申請しており、健診受診につながっていると思われます。今後も継続的に実施することとします。						
年度別の実績							
アウトプット (実施量・率)	申請願発送率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム (成果)	受診券申請率	74.9%	73.2%				

【継続】		健康診断							
A-2 受診券の発送									
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者に対し健診受診を促す。</li> <li>受診券発送により受診率が向上する。</li> </ul>							
対象者		74歳以下の健診未受診者							
現在までの事業結果		<p>R3年度 27,197人送付 集合契約による受診者数2,011人 (7.4%)</p> <p>R4年度 25,521人送付 集合契約による受診者数1,840人 (7.2%)</p>							
実施体制 (ストラクチャー)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診課にて対象者の確定、外部業者（太閤通商）による送付</li> </ul> <p>【課題】受診券発送者の受診率が10%未満である。</p>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>受診勧奨案内、同封資料の内容を見直し</li> </ul>							
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年11月 個別契約の健診受付がほぼ終了する時期</li> </ul> <p>【課題】年度末に近くなるため健診機関、健診日の選択肢が少ない。</p>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>発送時期の見直し、健診機関を検討する。</li> </ul>							
評価指標・項目			計画策定期の実績	目標値					
			R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	受診券発送率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム (成果)	集合契約の受診率	7.2%	7.4%	7.6%	7.8%	8.0%	8.2%	8.4%	

#### 令和6年度実施結果

評価		R6年度は23,343人に受診券を発送し、1,698人(7.3%)が集合契約による特定健診を受診しました。受診者数1,698人は、集合契約の特定健診受診者全体の約6割を占めています。引き続き、未受診者へ受診券を発送し、受診者数の増加を目指します。							
年度別の実績		R5年度 (2023) R6年度 (2024) R7年度 (2025) R8年度 (2026) R9年度 (2027) R10年度 (2028) R11年度 (2029)							
アウトプット (実施量・率)	受診券発送率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム (成果)	集合契約の受診率	7.1%	7.3%						

【継続】		健康診断							
A-3		新規対象者への受診勧奨							
事業の目的		40歳に受診勧奨を行う事で健診受診が習慣化し、継続的な受診が受診率向上につながる。							
対象者		健診実施年度40歳の被保険者							
現在までの事業結果		R3年度より実施 R3年度 発送数945人 受診者数329人 R4年度 発送数865人 受診者数314人							
実施体制 (ストラクチャー)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診課にて年度末年齢40歳の対象者を抽出し、送付</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状の実施体制を維持</li> </ul>							
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年4月</li> <li>・ 送付によって受診方法の問合せあり。</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 40歳以降の継続的な受診の把握をする。</li> <li>・ 送付物の検討を行う。</li> <li>・ 対象者のうち健診未受診者への送付案を検討する。</li> </ul>							
評価指標・項目			計画策定期の実績	目標値					
			R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	発送率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム (成果)	40歳の受診率		36.3%	36.8%	37.3%	37.8%	38.3%	38.8%	39.3%

#### 令和6年度実施結果

評価		R6年度は755人に受診勧奨案内を送付し、270人（35.8%）が特定健診を受診しました。40歳の受診率は前年度より増加しています。引き続き、特定健診の新規対象になる40歳をターゲットに受診勧奨を行います。						
年度別の実績		R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	発送率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム (成果)	40歳の受診率	33.9%	35.8%					

【継続】		健康診断							
A-4		対象世帯への受診勧奨							
事業の目的		特定健診対象者全体に受診勧奨を行い受診率向上を目指す。							
対象者		健診実施年度40～74歳の世帯							
現在までの 事業結果		R5年度より実施  R5年度 25,882世帯に発送							
実施体制 (ストラク チャー)	現状	・ 健診課にて対象者の確定、外部業者（太閤通商）による送付							
	今後	・ 現状の実施体制を維持							
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状	・ 毎年5月							
	今後	・ 繼続的な実施と検証する。							
評価指標・項目			計画策定期 の実績	目標値					
			R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	受診勧奨発送率		-	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム (成果)	特定健診受診率		38.3%	39.1%	39.5%	39.9%	40.3%	40.7%	41.1%

#### 令和6年度実施結果

評価		R6年度は25,194世帯、37,193人に受診勧奨案内を送付しました。特定健診受診率（法定報告値）は、39.9%と前年度より増加しています。継続的に実施し、受診率増加を目指します。						
年度別の実績		R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	受診勧奨発送率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム (成果)	特定健診受診率	39.1%	39.9%					

【継続】		健康診断							
A-5		健診結果提供の呼びかけ							
事業の目的		特定健診結果の提供を呼びかけ受診率向上につなげる。							
対象者		健診事業以外で受診した、40歳以上の被保険者（パート先、勤務先などの健診受診者）							
現在までの事業結果		前年度の特定健診項目充足者に健診結果依頼 R3年度 発送数221人 充足者数（問合せ含む）184人（98.9%） R4年度 発送数245人 充足者数（問合せ含む）173人（94.5%）							
実施体制 (ストラクチャー)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診等データ管理システムに健診結果入力</li> <li>特定健診項目の充足・不足、及び対象外毎に個別に返信を実施（薄謝進呈、問合せなど）</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の実施体制を維持</li> </ul>							
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年9月 前年度特定健診項目充足者に健診結果提供を依頼</li> <li>毎年11月 未受診者への受診券発送の案内に健診結果提供の依頼を記載</li> <li>建設国保のしおりに掲載</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診結果提供に関する案内を検討する。</li> </ul>							
評価指標・項目			計画策定時の実績	目標値					
			R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	前年度の健診結果提供依頼率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	依頼人数	245人							
アウトカム (成果)	新規の健診結果提出人数	-	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
	健診結果提供者の中で健診項目充足者	94.5%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%

#### 令和6年度実施結果

評価		R6年度は161人に健診結果提供の依頼を送付し、108人（67.1%）の提供がありました。提供された健診結果の9割以上が特定健診項目を満たしており、受診率に反映することができました。引き続き、特定健診結果の提供を呼びかけ、特定健診受診率の向上を目指します。						
年度別の実績		R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	前年度の健診結果提供依頼率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	依頼人数	209人	161人					
新規の健診結果提出人数		-	59人					
アウトカム (成果)		健診結果提供者の中で健診項目充足者						
		94.5%	99.1%					

## B 健康診断受診率向上対策

【継続】		健康診断							
B-1		レディース健診							
事業の目的		女性に特化した健診を行い、女性の受診率向上を目指す。							
対象者		20歳以上の女性被保険者							
現在までの事業結果		H28年度より20歳以上の家族被保険者に実施、H30年度から組合員被保険者を対象に追加 H28年度は受診数83人であったが、R4年度は受診数754人に増加 H30年度から兵庫県内の会場に加え、大阪府内の会場を追加した案内を作成							
実施体制 (ストラクチャー)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都工場保健会の施設健診・巡回健診</li> <li>・ 健診案内は、労働組合（支所・支部）で折込又は窓口による配布</li> </ul> <p>【課題】健診日・健診会場で地域差がある。</p>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診受診体制が整っていない地域を把握し、委託先と調整する。</li> </ul>							
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通年</li> <li>・ 健診希望者が直接申し込む。</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診案内や広報の方法を検討する。</li> </ul>							
評価指標・項目			計画策定時の実績	目標値					
			R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	受診者数の増加		589人	639人	689人	739人	789人	839人	889人
アウトカム (成果)	女性の受診率 (40歳以上)		30.2%	30.4%	30.6%	30.8%	31.0%	31.2%	31.4%

### 令和6年度実施結果

評価		R6年度の受診者数は796人でした。特定健診における女性の受診率（法定報告値）も増加傾向にあり、引き続き女性に特化した健診を行い、受診率増加を目指します。								
年度別の実績		R5年度 (2023)				R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	受診者数の増加	766人	796人							
アウトカム (成果)	女性の受診率 (40歳以上)	31.2%	31.9%							

### C 特定保健指導実施率向上対策

【継続】		保健指導							
C-1	健診当日の利用勧奨								
事業の目的	健診受診の機会を捉えて特定保健指導の意識付けを行い、初回面接の利用につなげる。								
対象者	組合健診受診者の40～74歳で、特定保健指導の対象者および対象と見込まれる人								
現在までの事業結果	H24年度から実施。健診受診の機会を捉えて利用勧奨を行っている。H30年度は17機関中12機関の実施であったが、R4年度は15機関が実施している。								
実施体制 (ストラクチャー)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別契約の健診機関に委託</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状の実施体制を維持</li> </ul>							
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診実施時期</li> <li>・ 利用勧奨に活用してもらうため、媒体を作成し提供する。</li> <li>・ 所定様式「特定保健指導実施計画書」に“健診当日の利用勧奨”の項目を設け、提出を依頼している。</li> <li>・ 利用勧奨方法は、保健指導スタッフの声かけ、診察医による説明等である。スタッフの配置が困難な場合は、ポスター掲示やチラシの設置等になる。</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託先健診機関の実情に合った実施方法や、効果的な媒体を検討する。</li> </ul>							
評価指標・項目			計画策定期の実績	目標値					
			R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	実施機関数 (全機関数：17機関)		15機関	15機関	16機関	16機関	17機関	17機関	17機関
アウトカム (成果)	個別契約における初回面接実施率		11.5%	11.8%	11.8%	11.9%	11.9%	12.0%	12.0%
	個別契約における特定保健指導実施率（終了率）		8.5%	8.7%	8.7%	8.8%	8.8%	8.9%	8.9%

#### 令和6年度実施結果

評価		R6年度の個別契約における特定保健指導の対象者数は2,440人、初回面接利用者数は306人（12.5%）でした。306人中、健診当日に初回面接を受けた人は248人で利用者の81.0%を占めています。引き続き、健診当日に特定保健指導の利用勧奨を行い、利用者数の増加を目指します。							
年度別の実績			R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	実施機関数 (全機関数：17機関)		15機関	15機関					
アウトカム (成果)	個別契約における初回面接実施率		13.1%	12.5%					
	個別契約における特定保健指導実施率（終了率）		7.4%	7.7%					

【継続】		保健指導							
C-2		特定保健指導の再案内							
事業の目的		特定保健指導の案内を再度行うことで保健指導の必要性が伝わり、利用につながることを目指す。							
対象者		組合健診受診者における特定保健指導対象者で、初回案内で回答のない64歳以下の人							
現在までの事業結果		<p>H20年度より実施</p> <p>初回面接利用者の利用動機で「健診機関からの案内を見て」は例年上位であり、その中で再案内によるものが大半を占めている。</p> <p>当初は初回案内で回答のない73歳以下を対象としていたが、事務作業の問題や再案内が実施できなかった機関もあった。個別契約における初回面接実施率を年代別に比較すると、R3年度は64歳以下7.9%、65歳以上10.2%、R4年度は64歳以下11.4%、65歳以上12.1%という結果で、64歳以下が低い状況である。R6年度からは再募集対象を64歳以下に変更し、若い年代に対する効果的で効率的な取組みを行う。</p>							
実施体制 (ストラクチャー)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別契約の健診機関に委託</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の実施体制を維持</li> </ul>							
(プロセス) 実施時期 ・方法	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>通年、初回案内後に適宜実施</li> <li>再案内の方法は、封書、葉書、往復葉書、電話等、委託先の健診機関が選択する。</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的、効率的な再案内方法を検討する。</li> </ul>							
評価指標・項目			計画策定時の実績	目標値					
			R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)		実施機関数 (全機関数：17機関)	16機関	17機関	17機関	17機関	17機関	17機関	17機関
アウトカム (成果)	個別契約における初回面接実施率		11.5%	11.8%	11.8%	11.9%	11.9%	12.0%	12.0%
	個別契約における特定保健指導実施率（終了率）		8.5%	8.7%	8.7%	8.8%	8.8%	8.9%	8.9%

#### 令和6年度実施結果

評価			個別契約健診機関17機関中1機関は、健診当日に特定保健指導の対象者に利用希望を確認しているため再案内は行っておらず、実施機関数は16機関になります。再案内の方法は、12機関が封書による方法で最も多く、他には往復葉書（2機関）、電話（2機関）という状況です。健診結果に同封することが多い初回の案内では、特定保健指導の案内を見落とすこともあります。再度の案内で必要性が伝わることも考えられます。引き続き実施し、利用者数の増加を目指します。						
年度別の実績			R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)		実施機関数 (全機関数：17機関)	16機関	16機関					
アウトカム (成果)	個別契約における初回面接実施率		13.1%	12.5%					
	個別契約における特定保健指導実施率（終了率）		7.4%	7.7%					

## D 生活習慣病対策

【継続】		保健指導						
D-1	健診当日の保健指導							
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣病のリスクがある人に保健指導を行い、生活習慣病の発症予防を目指すとともに、健康意識の向上を図る</li> <li>・ 前年度又は今回の健診結果における要医療判定で医療機関未受診者に対し受診を勧め、早期治療につなげる</li> <li>・ 特定保健指導の対象と見込まれる人に意識付けのための保健指導を行い、特定保健指導の利用につなげる</li> </ul>							
対象者	健診受診者で、生活習慣病のリスクを有する人や未治療者							
現在までの事業結果	<p>H28年度より実施</p> <p>H28年度の実施者数328人から、実施機関数と実施人数が増え、R4年度は728人の保健指導を実施となった。</p> <p>対象者の要件は、当初、特定保健指導対象の要件に準じて設定していたが、H29年度より、血糖又はHbA1cと、血圧の要医療判定の未受診者を追加した。</p>							
実施体制 (ストラクチャー)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別契約機関で、実施可能な健診機関に委託する。</li> <li>・ R4年度は17機関中11機関で実施</li> <li>・ 健診機関のマンパワー等の実施体制により実施の可否が決まる。</li> </ul>						
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施可能な健診機関を増やす働きかけを行う。</li> </ul>						
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診実施時期</li> <li>・ 実施機関より、所定の実施計画書にて、対象者の要件や実施日程等が提出される。</li> <li>・ 月次で利用者名簿の提出あり</li> </ul>						
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診当日の抽出が可能で、生活習慣病予防につながる対象者要件を検討する。</li> </ul>						
評価指標・項目		計画策定時の実績	目標値					
		R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	保健指導実施者数	748人	750人	750人	760人	760人	780人	780人
アウトカム (成果)	保健指導実施者における特定保健指導初回面接利用者数	8人	10人	10人	12人	12人	14人	14人
	個別契約における初回面接実施率	11.5%	11.8%	11.8%	11.9%	11.9%	12.0%	12.0%

### 令和6年度実施結果

評価		個別契約機関17機関中11機関で実施しました。R6年度の利用者数は599人でR5年度の520人より増加しました。599人中特定保健指導の対象者は232人で、後日特定保健指導を利用した人は8人です。特定保健指導利用者数の増加という目的の他に、39歳以下の人や特定保健指導対象外で生活習慣病のリスクがある人に、健診の機会を捉えて保健指導を行い、発症リスクの軽減や早期治療につなげることを目指します。引き続き実施していくこととします。						
年度別の実績		R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	保健指導実施者数	520人	599人					
アウトカム (成果)	保健指導実施者における特定保健指導初回面接利用者数	5人	8人					
	個別契約における初回面接実施率	13.1%	12.5%					

【継続】		保健指導						
D-2	糖尿病性腎症重症化予防事業 未受診者対策							
事業の目的	糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者に対して受診勧奨を行うことで治療につなげ、腎不全、人工透析への移行等、重症化を予防する。							
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別契約、集合契約による特定健診受診者</li> <li>HbA1c6.5%以上かつ尿蛋白（+）以上で、健診受診月より3ヶ月経過後も医療機関の受診が認められない。</li> <li>当該年度の特定保健指導利用者、がん・難病・腎臓病・精神疾患治療中を除く。</li> </ul>							
現在までの事業結果	<p>R2年度から実施</p> <p>R2年度：対象者29人中、医療機関受診者14人、資格喪失者1人</p> <p>R3年度：対象者26人中、医療機関受診者7人</p> <p>R4年度：対象者16人中、医療機関受診者7人</p>							
実施体制 (ストラクチャー)	現状 今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診課にて対象者を抽出および確定し、文書の発送を行う。</li> </ul>						
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状 今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診実施年度の9月～翌年9月</li> <li>KDBシステムと国保連合会提供の「高血圧・糖尿病フローチャート作成ツール」を用いて対象者を抽出し、レセプトを見て対象者を確定する。</li> <li>対象者に医療機関への受診を勧奨する文書を送付する。</li> <li>レセプトで受診の有無を確認、翌年度の健診結果で改善状況を確認</li> </ul> <p>【課題】過去の対象者や前年度対象者が、対象に挙がってくることがある。</p>						
評価指標・項目		計画策定期の実績	目標値					
		R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	受診勧奨発送率 発送者数	100% 16人	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム (成果)	医療機関受診者割合 受診者数	43.8% 7人	50.0%	50.0%	60.0%	70.0%	70.0%	80.0%

#### 令和6年度実施結果

評価		R6年度は16人に受診勧奨通知を送付し、6人（37.5%）が医療機関に受診し治療につながりました。引き続き、重症化リスクが高い未受診者に受診勧奨を行います。						
年度別の実績		R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	受診勧奨発送率 発送者数	100% 16人	100% 16人	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム (成果)	医療機関受診者割合 受診者数	25.0% 4人	37.5% 6人					

## E 重複多剤服薬者等の対策

## F 健康づくり支援対策

【継続】		ポピュレーションアプローチ							
F-1	健康教室								
事業の目的	健康意識の向上や生活習慣の改善により疾病を予防するとともに、主体的な健康づくりの支援を行う。								
対象者	被保険者								
現在までの事業結果	開催状況は、H30年度は22会場、延べ908人参加、R元年度は23会場、延べ818人参加であったが、R2年度のコロナ禍により開催できない状況になった。R3年度より徐々に増えつつある。  R2年度：開催なし R3年度：1会場、60人参加								
実施体制 (ストラクチャー)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働組合（支所・支部）が主催で開催する。</li> <li>管理課が担当。テーマや講師等を提案、実施した労働組合には補助金を支給する。</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の実施体制を維持</li> </ul>							
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事や運動、生活習慣病予防に関するテーマ及び講師を労働組合に提示し、開催の参考にしてもらう。</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催したことのない支部が開催できるように検討する必要がある。</li> <li>全体の健康課題に則した共通のテーマで多くの支部が開催できるようにする。</li> </ul>							
評価指標・項目			計画策定時の実績	目標値					
			R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	開催数  参加者数	3回  92人	5回	7回	7回	8回	8回	10回	
アウトカム (成果)	評価指標なし	—	—	—	—	—	—	—	

### 令和6年度実施結果

評価		R6年度は12会場で開催され、延べ390人が参加しました。開催したことがない支部でも開催しやすいように食事や運動、生活習慣病予防に関するテーマと講師の参考資料を提示し、多くの支部で開催できるよう進めています。						
年度別の実績		R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	開催数  参加者数	12回  426人	12回  390人	7回	7回	8回	8回	10回
アウトカム (成果)	評価指標なし	—	—	—	—	—	—	—

## G 塵肺・石綿関連疾患対策

【継続】		職業病対策							
G-1		胸部エックス線写真の再読影							
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 塵肺・石綿関連疾患の早期発見、早期治療に努める。</li> <li>・ 石綿による健康被害者を掘り起こし、補償救済につなげる。</li> </ul>							
対象者		組合健診の集団健診を受けた組合員で、再読影の同意がある人							
現在までの事業結果		<p>H24年度から実施 R4年度は11,336人の再読影を行い、有所見者は730人（6.4%）であった。R4年度の石綿被害者の労災認定は3人、保険給付費関係の過誤調整の総額は819万1,461円である。</p>							
実施体制 (ストラクチャー)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託健診機関に胸部X線写真データの作成を依頼</li> <li>・ NPO法人職業性疾患・疫学リサーチセンターに再読影を委託</li> <li>・ 健診課にて労働組合（支所）に再読影結果を連絡し、有所見者に結果を通知する。</li> <li>・ 労働組合（支所）の職業病対策委員が有所見者の事後フォローを行う。</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状の実施体制を維持</li> </ul>							
実施時期 ・方法 (プロセス)	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通年</li> <li>・ 要精査対象に二次検査受診勧奨リーフレットを作成し、結果通知の際に同封している。</li> <li>・ 希望する委託先健診機関に受診者の再読影結果を情報提供し、読影の参考にしてもらっている。</li> </ul>							
	今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再読影委託先におけるマンパワー等の問題で判定結果が遅れることが多い。少しでも解消できるような方策を検討することが必要である。</li> <li>・ 二次検査受診勧奨リーフレットは適切か等、二次検査の状況を把握する。</li> </ul>							
評価指標・項目			計画策定期の実績	目標値					
			R4年度 (2022)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	有所見者への結果通知率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
アウトカム (成果)	石綿被害者の労災認定者数	3人							

### 令和6年度実施結果

評価		R6年度の胸部エックス線写真再読影実施者数は11,388人、有所見者数は576人（5.1%）でした。引き続き、石綿関連疾患被害者等を掘り起こし、補償救済につながる取り組みを母体組織と連携して進めています。						
年度別の実績		R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)
アウトプット (実施量・率)	有所見者への結果通知率	100%	100%					
アウトカム (成果)	石綿被害者の労災認定者数	9人	4人					